

年度報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

小笠原島漁業協同組合

令和5年度 業務報告

【施設の利用案内・受付】

○指定施設の利用案内を作成・周知し、受付を実施した。

その際に入出港届等の書類提出義務の告知を要約して配布した。

【指定施設の利用許可】

○利用許可の決定を行い、利用者に利用許可書および承認ステッカーを交付した。

【利用料金の収受】

○別紙利用料金収入のとおり

【施設の維持管理】

○日常的に清掃・巡回を実施。台風や強風・大雨の後日にスロープ等の清掃を実施

○東京都が実施した利用に関するアンケートを配布、回収について協力した。

○管理区域内の駐車状況の改善を促した。

○船舶の有無、利用確認を行う。

○避難岸壁に停泊しているヨット等にも不法投棄しないよう声掛けをした。

【その他】

○稼働状況の少ない船舶の所有者に対し、施設利用の解約を勧めた。

○利用者同士の利用場所の交換を受け、許可を行った。

○ある船置き場の一角に粗大ゴミのような物を放置している箇所があり、周辺利用者から苦情が出ていた。本人に尋ねるとやはりゴミであることが分かったので、早急に撤去してもらうことが実行できた。

施設の管理状況

管理状況の総括

- ・日々朝・昼・夕方に見回りを実施した。
- ・台風発生時などは、利用者や遊漁部と連携し、迅速な養生・被害対処の呼びかけを行い、施設の安全管理を徹底した。台風通過後の見回りや漂着物の回収も行った。
- ・施設の利用方法について、利用者に現場で指示、指導、説明を行った。また同時に要望の聞き取りも実施した。
- ・域内駐車について指示・指導を行った。

非常時等の対応

日付	業務内容	桟橋 1	桟橋 2	船揚場 (1号)	船揚場 (1号その2)	船揚場 (2号)	前面泊地	護岸 (保安署横)	前面泊地	護岸 (赤間裏)	前面泊地	護岸 (野積場前)	波堤内側泊地	二見漁港中央防
4月15日	・漂着物の回収 ・除草					●								
4月18日	・見回り（強風後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5月10日	・見回り（大雨後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5月25日	・見回り（強風後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6月5日	・見回り（台風2号後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6月14日	・見回り（台風3号後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6月28日	・漂着物の回収			●		●								
7月10日	・漂着物の回収			●		●								
8月9日	・見回り（台風7号接近）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8月15日	・見回り（台風7号後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9月1日	・見回り（台風12号接近）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9月4日	・見回り（台風12号後） ・漂着物の回収	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10月8日	・見回り（津波注意報発令）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10月12日	・見回り（台風15号接近）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10月14日	・見回り（台風15号後） ・漂着物の回収、草刈り	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11月23日	・漂着物の回収					●								
12月16日	・漂着物の回収					●								
1月22日	・漂着物の回収					●								
2月17日	・漂着物の回収					●								
3月20日	・漂着物の回収					●								

※ 日常の清掃、点検以外に、漂着物撤去、点検、台風への対応等を行った施設について、●印を付けている。

指定管理者アンケート結果（令和５年度）

（単位：件）

配布数	回収数	回収率
109	72	66%

（単位：件）

十分満足している	まあ満足している	やや不満である	かなり不満である	未回答
27 (38%)	36 (50%)	7 (10%)	2 (3%)	0 (%)

【主な意見・要望】

1 施設整備に関する意見・要望

- ・スロープを増設、延長をしてほしい。（船揚場１号、２号）
- ・地面が平滑でなく船台が不安定。（船揚場１号）
- ・暗いので外灯を設置してほしい。（赤間裏前面泊地、船揚場１号）

2 施設管理に関する意見・要望

- ・ゴミが多い。利用者の自船周りの清掃の指導を行ってほしい。（船揚場１号、２号）
- ・利用頻度や用途に応じた保管場所の設定をしてほしい。（船揚場１号）
- ・利用者が駐車したまま海に出て船の出入りに支障があり迷惑。（船揚場１号）
- ・ちびっこクラブで社協の裏口から出入りする子供たちが多くいて時間帯によっては危険、社協正面口を使用するようにしてほしい。（船揚場２号）

【意見・要望の考察】

1 施設整備について

- ・船揚場１号については今年度（令和６年度）改修工事を実施中である。また船揚場２号のスロープ延長については、今年度に調査等を行う予定である。
- ・地面が荒れている箇所については、適宜状況を確認し、必要に応じ修繕を行っていく。
- ・外灯については老朽化している外灯の取替工事やLEDへの変更を含め検討を進めている。

2 施設管理について

- ・日々の施設見回り時にゴミの掃除を実施している。またゴミ放置主が判明した場合は引き取り、日常の船周りの清掃をお願いしている。
- ・置き場所変更については、利用者の相談や申請に応じて柔軟に対応している。
- ・利用者のマナー向上や周囲の安全については指定管理者が日常的に注意・指導を行っている。引き続き注意喚起やマナー向上啓蒙を徹底するよう、都としても指定管理者に指導していく。

漁港施設事業報告書 (令和5年度)

令和6年4月

団体名 小笠原島漁業協同組合

I 収支報告

1 収 入

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
利用料金		7,048,800
利用料金収入	栈橋、船揚場、泊地の利用料金収入	7,048,800
計 (A)		7,048,800

2 支 出

(単位：円)

項 目	主 な 用 途	金 額
人件費	現場に配置されている職員等の経費（給与、諸手当、法定福利費、厚生費など）	6,120,000
事業費		885,316
光熱水費	ガソリン代他	132,000
備消耗品費等	コピー用紙等消耗品、備品、修繕費等	596,664
役務費等	利用案内郵送料、電話代等	146,652
その他経費	収入印紙等	10,000
計 (B)		7,005,316

3 収支差額

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
収 支 差 額	(A) － (B)	43,484

Ⅱ 財務諸表（抜粋）

（単位：円）

科 目		金 額
漁港管理委託事業収益		7, 048, 800
	漁港管理委託事業収入	7, 048, 800
漁港管理委託事業直接費		7, 005, 316
	漁港管理委託事業支出	7, 005, 316
漁港管理委託事業総利益 （収益 － 直接費）		43, 484